

# 兵庫県公報

令和4年1月25日 火曜日 第279号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 土地区画整理組合の換地処分完了の届出（市街地整備課）	5
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	6
<b>公 告</b>	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	6
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	7
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	8
○ 落札者等の公示（管理課）	9
<b>労働委員会公告</b>	
○ 審査の期間の目標及び審査の実施状況	9
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	10
○ 落札者等の公示	12

## 告 示

### 兵庫県告示第83号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 作業種類  
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正及び国土広域情報修正）
- 作業期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 作業地域  
兵庫県全域

~~~~~

**兵庫県告示第84号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年11月4日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
養父市八鹿町及び関宮の各一部

~~~~~

**兵庫県告示第85号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、仮BM設置測量、縦断測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月20日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
上郡町中野地内

~~~~~

**兵庫県告示第86号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月15日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
宍粟市山崎町下町地内

~~~~~

**兵庫県告示第87号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月2日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
香美町香住区沖浦地内

~~~~~  
**兵庫県告示第88号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量、路線測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月7日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
丹波篠山市小原地内

~~~~~  
**兵庫県告示第89号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル500））
- 2 作業期間  
令和3年12月13日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市全域

~~~~~  
**兵庫県告示第90号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月15日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市今福二丁目の一部、梶ヶ島の一部及び杭瀬寺島二丁目地内

~~~~~  
**兵庫県告示第91号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月17日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市寺町地内ほか

~~~~~  
**兵庫県告示第92号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月20日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市東園田町四丁目地内

~~~~~  
**兵庫県告示第93号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（街区多角点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和3年12月13日から令和4年1月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市小曾根町二丁目地内

~~~~~  
**兵庫県告示第94号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間  
令和3年12月17日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
西脇市の一部

~~~~~  
**兵庫県告示第95号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月20日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
三田市広野地内

~~~~~  
**兵庫県告示第96号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
令和3年12月15日から令和4年3月22日まで
- 3 作業地域  
たつの市全域

~~~~~  
**兵庫県告示第97号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福崎町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（現地測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月20日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
福崎町内

~~~~~  
**兵庫県告示第98号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（地形測量）
- 2 作業期間  
令和3年8月5日から同年12月15日まで
- 3 作業地域  
豊岡市出石町丸中及び大谷地内

~~~~~  
**兵庫県告示第99号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、三田市福島土地区画整理組合から換地処分完了の届出があった。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日

組 合 の 名 称 三田市福島土地区画整理組合  
事務所の所在地 三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）  
設立認可の年月日 平成28年8月25日

**兵庫県告示第100号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R03中播位置 0003号	4.1.13	揖保郡太子町老原字山ノ下594番4	6.00	23.73

**公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する県有地  
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目
14	豊岡市出石町小人字山椒畑169番5	289.33	宅地
15	美方郡香美町香住区香住字中浜頭1528番4	196.42	宅地
16	美方郡香美町村岡区村岡字嶋2226番4	212.81	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する

暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

(10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

### 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

### 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

令和4年1月25日（火）から同年2月18日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

### 5 入札の方法、場所及び受付期間

(1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。

(2) 場所

前記3に同じ。

(3) 受付期間

令和4年2月21日（月）から同年3月3日（木）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

### 6 開札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

(2) 日時

令和4年3月4日（金）午前10時から

### 7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

### 8 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

### 9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満

了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
善入 (301070017)	神戸市北区大沢町上大沢 (別図1のとおり)	地滑り
西畑 (301070018)	神戸市北区八多町西畑 (別図2のとおり)	地滑り
市原 (301070019)	神戸市北区大沢町市原 (別図3のとおり)	地滑り
北僧尾 (301070020)	神戸市北区淡河町北僧尾 (別図4のとおり)	地滑り
簾 (301070021)	神戸市北区大沢町簾 (別図5のとおり)	地滑り
北畑 (301070022)	神戸市北区淡河町北畑 (別図6のとおり)	地滑り
西荘 (301070023)	神戸市北区大沢町中大沢 (別図7のとおり)	地滑り
柳谷(2) (301070024)	神戸市北区八多町柳谷 (別図8のとおり)	地滑り

(別図1から別図8までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和4年2月2日(水)から同月16日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課、神戸市建設局防災課、北神区役所まちづくり課、北区役所まちづくり課及び北建設事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

令和4年2月16日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和4年4月18日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成27年兵庫県告示第282号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。



令和4年1月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 改正しようとする区域の案  
野瀬（301070007）の項中別図16を次の図面のとおり改める。  
（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）
- 2 改正の案の閲覧期間  
令和4年2月2日（水）から同月16日（水）まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課、神戸市建設局防災課、北神区役所まちづくり課、北区役所まちづくり課及び北建設事務所
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課  
〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5
  - (3) 提出期限  
令和4年2月16日（水）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和4年4月18日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年1月25日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
普通科情報教室用コンピュータ 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年12月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額  
1,798,775円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年11月9日

**労働委員会公告**

**審査の期間の目標及び審査の実施状況**

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18並びに審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則（平成17年兵庫県労働委員会規則第4号）第4条第1項及び第2項の規定により、令和4年における審査の期間の目標及び令和3年における審査の実施状況を次のとおり公表する。

令和4年1月25日

兵庫県労働委員会

会長 米田耕士

1 令和4年における審査の期間の目標

当委員会は、令和4年における不当労働行為事件の審査の期間の目標を次のとおり定める。

- (1) 単純な団体交渉拒否事件 6月
- (2) 標準的な事件 1年
- (3) 特に複雑な事件 事件ごとに作成する審査計画に定める期間

(注) 単純な団体交渉拒否事件とは、団体交渉拒否のみが争点となっているものをいい、特に複雑な事件とは、主張の内容等が複雑なものをいう。

2 令和3年における審査の実施状況

(1) 取扱事件数

区 分	取扱件数	終結事件	翌年への繰越し
単純な団体交渉拒否事件	0件	0件	0件
標準的な事件	10件	2件	8件
特に複雑な事件	0件	0件	0件
計	10件	2件	8件

(2) 個別事件の審査の実施状況（令和3年中に終結した事件）

事件番号	終結区分	係属 日数	調査 回数	審問 回数	和解 回数	尋問 証人数	区 分
令和元年 (不)第5号事件	取下げ (無関与和解)	600日	6回	2回	1回	2人 (2人)	標準
令和3年 (不)第1号事件	取下げ (関与和解)	253日	5回	0回	0回	0人 (0人)	標準

(注1) 「尋問証人数」欄の( )内は、延べ人数。

(注2) 「区分」欄は、(1)の区分を示す。

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年1月25日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種部 滋 康

1 調達内容

(1) 調達物品及び予定数量

- ア P P C用紙 (A 3) 2,196箱 (1,500枚/1箱)
- イ P P C用紙 (A 4) 47,640箱 (2,500枚/1箱)
- ウ P P C用紙 (B 4) 540箱 (2,500枚/1箱)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 納入場所

兵庫県警察本部及び県下各警察署

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入札管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出入札管理課 電話(078)341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 浅見

電話(078)341-7441 内線2257

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和4年1月25日(火)から同年2月8日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和4年3月7日(月)午前11時15分 兵庫県警察本部1階101会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和4年3月4日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の金額の入札保証金を令和4年3月3日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。また財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した仕様に適合していることを確認できる書類を令和4年2月8日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ

た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和4年4月1日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記3(4)及び4(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、3(4)又は4(5)エ若しくはオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した調達を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和4年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tanebe Shigeyasu, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature of the product to be purchased:

PPC Recycled Paper (A3, A4, B4)

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2022 through March 31, 2023

(4) Delivery places:

Hyogo Prefectural Police HQ and each Police Offices

(5) Deadline for the submission of tender application form:

17:00 February 8, 2022

(6) Deadline for tender:

17:00 March 4, 2022 by mail

11:15 March 7, 2022 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Asasmi Aki, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257

~~~~~  
落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年1月25日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種 部 滋 康

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称  
刑事事件指揮システム賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年1月7日
- 4 落札者の名称及び住所  
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社  
東京都港区芝浦一丁目2番3号
- 5 落札金額  
1,665,400円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年11月26日